

# 特定猟具使用禁止区域(銃)の指定概要

番号	ル	名称	吉野特定猟具使用禁止区域(銃)	面積	381 ha
指定期間	令和2年11月1日 から 令和12年10月31日まで				
指定区域	国道一六九号と近鉄吉野線との交点を起点とし、同所から同国道を約千五百メートル東進し、町道上市一号線との交点に至り、同所から南進し、主要地方道五條吉野線と町道吉野六六号線との交点に至り、同所から同町道を南進し、林道藤田線との交点に至り、同所から同林道を南進し、主要地方道桜井吉野線との交点に至り、同所から同主要地方道を北西進し、北進し、主要地方道五條吉野線との交点に至り、同所から同主要地方道を西進し、近鉄吉野神宮駅に至り、同所から近鉄吉野線を北進して起点に至る一円の区域				

## 参考図面

